

下諏訪町温泉事業審議会 委員を募集します！

町民の皆様の意見を町の温泉事業運営に反映させるため、下諏訪町温泉事業審議会の委員を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

☞温泉事業審議会について、詳しくは次ページをご覧ください。

募集内容

募集人員	2人以内 (委員10人のうち2人を公募します。)
募集期間	令和8年4月27日(月)～5月27日(水)
応募資格	(1) 応募時点において満18歳以上であること (2) 下諏訪町内に在住の方 (3) 下諏訪町が供給する温泉を使用している方
任期	委嘱の日から2年間(令和8年6月から2年間の予定)
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、電子メールで提出してください。 ※5月27日(水)午後5時必着とします。 ※提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。
応募用紙	下諏訪町役場 別棟 建設水道課にご用意しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。
選考方法	書類選考により決定し、選考結果は6月上旬までに各応募者にお知らせします。
職務の内容	委員として審議会にご出席いただき、温泉事業についてご意見等をいただきます。審議会は4回程度の開催を予定しています。
報酬	審議会に出席した際には、町の条例に基づき報酬を支給いたします。

問い合わせ・応募先

◇下諏訪町 建設水道課 水道温泉経理係
〒393-8501 下諏訪町4613-8
電話：0266-27-1111(内線226)
FAX：0266-28-8783
電子メール：keiri@town.shimosuwa.lg.jp

温泉事業審議会とはなんですか？

下諏訪町における温泉事業の推進と円滑な管理運営に関する事項を調査審議するために設置されています。

令和3年度以降、経営戦略策定などの諮問等の審議が必要となった場合に会議を開催しており、近年では、令和3年度に経営戦略の策定及び温泉利用加入金の改定について、令和5年度は、令和4年度の事業進捗状況や取組項目の評価についてご審議いただくため、審議会を開催しております。

どんなことをするのですか？

年間数回程度開催を予定している会議に委員としてご出席いただき、温泉事業についてご意見等をいただきます。（令和8年度は4回程度を予定）

会議は原則として、平日の昼間に開催することを予定しております。

どんなことを話し合うのですか？

令和8年度については、令和4年度に策定した「下諏訪町温泉事業経営戦略」について、令和9年度から計画期間の後期となり、社会情勢や環境の変化等により現状と計画との乖離が生じていることから経営戦略の見直しを実施する予定です。また、経営戦略の見直しと合わせて、会計処理を一般会計と同じ官庁会計から地方公営企業法を適用した法適用事業へ変更するため、これらの各種計画の内容等について審議会でご審議いただきます。